

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【国際公開番号】WO2023/002902

【出願番号】特願2023-536711(P2023-536711)

【国際特許分類】

C 0 8 G 5 9 / 0 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 G 5 9 / 2 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 G 5 9 / 4 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 7 C 3 9 / 1 5 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

C 0 8 G 5 9 / 0 6

C 0 8 G 5 9 / 2 4

C 0 8 G 5 9 / 4 0

C 0 7 C 3 9 / 1 5

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月17日(2024.1.17)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3, 3', 5, 5' - テトラメチル - 4, 4' - ビフェノールを主成分とするフェノール混合物であって、ポリフェニレンエーテルを0.3重量%より多く10.0重量%未満含有し、テトラメチルジフェノキノン<sub>2</sub>を1.3重量% ~ 4.0重量%含有する、フェノール混合物。

30

【請求項2】

請求項1に記載のフェノール混合物とエピハロヒドリンとを反応させて得られるエポキシ樹脂。

【請求項3】

請求項2に記載のエポキシ樹脂100重量部に対し、硬化剤を0.01 ~ 1000重量部含むエポキシ樹脂組成物。

【請求項4】

前記硬化剤がフェノール系硬化剤、アミン系硬化剤、第3級アミン、酸無水物系硬化剤、アミド系硬化剤及びイミダゾール類からなる群から選ばれる少なくとも1種である、請求項3に記載のエポキシ樹脂組成物。

40

【請求項5】

前記エポキシ樹脂組成物中の前記エポキシ樹脂とは異なるエポキシ樹脂を更に含む、請求項3に記載のエポキシ樹脂組成物。

【請求項6】

請求項3 ~ 5のいずれか1項に記載のエポキシ樹脂組成物を硬化させてなる硬化物。

【請求項7】

請求項3 ~ 5のいずれか1項に記載のエポキシ樹脂組成物を硬化させてなる電気・電子部品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 0 3 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 3 1 】

[ エポキシ当量 ]

本実施形態のエポキシ樹脂は、エポキシ樹脂から得られる硬化物の耐熱性を向上させる観点から、エポキシ当量が 186 ~ 189 g / 当量（以下、g / eq と記載することもある。）であることが好ましい。エポキシ当量を上記特定の範囲とすることで、優れた硬化特性が得られるものと考えられる。

エポキシ当量は、反応に用いるエピハロヒドリンやアルカリ金属水酸化物の量に応じて増減する。 10

なお、本発明において「エポキシ当量」とは、「1当量のエポキシ基を含むエポキシ樹脂の質量」と定義され、JIS K 7236 に準じて測定することができる。

20

30

40

50